

教育行政報告要旨

▼小坂小学校・中学校の5月1日確定日における、令和2年度の児童生徒数と学級数について

小坂小学校が前年度と比較して4人減の163人、小坂中学校は5人減の83人となり、小・中学校を合わせると246人となりました。

また、小坂小学校の学級数は、普通学級が6学級、特別支援学級が2学級で、どちらも前年度と同数で合わせて8学級となりました。

小坂中学校は、普通学級が3学級、特別支援学級が2学級で、どちらも前年度と同数で、合わせて5学級となっています。

▼川上公民館の改築工事完成について

平成30年度から川上公民館建設委員会の皆さんと協議を重ね進めてきた、新川上公民館が建築設計や工事に携われた多くの方々のご支援のもと、3月19日に完成しました。

4月19日に新型コロナウイルス感染症防止のため簡素化した形で完成式典を挙行し、町長はじめ関係者によるテープカットを行いました。

その後川上地域文化伝承保存会の方々による川上太鼓が演奏され、終了後地域の皆さんにお披露目されました。

これまでと同様に地区の方々が交流するコミュニケーションの場の拠点として、より一層有意義に活用されることを願っています。

▼十和田火山八戸火砕流堆積層露頭（とわだかざんはちのへかさいりゅうたいせきそうるとう）の秋田県指定天然記念物の指定について

川上公民館の東側に見える、通称「崩平」と呼ばれている「十和田火山八戸火砕流堆積層露頭」が3月13日、秋田県指定天然記念物に指定されました。

これは、1万5千年前十和田火山が噴火して堆積した火砕流と、その後の噴火による降下軽石堆積物が、長い年月をかけて小坂川に浸食され形成されたものです。

崖の高さは40メートル、長さは400メートル以上になり、これほど大規模な堆積層を見ることができるのは県内では町のみであり、大変貴重であると評価され指定されたものです。

▼小坂小学校及び中学校の夏季休業日の変更について

新型コロナウイルス感染症防止対策のため、4月22日から5月6日まで小・中学校を臨時休業としました。そこで休校により実施できなかった7日間の授業時数を回復するため、今年度限りの特別措置として、夏季休業日を7月29日から8月19日まで22日間としました。

これにより授業時数を回復し、学力の維持向上と教育活動の充実を図るものです。

また、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、今季の小坂町屋内温水プール、小坂町川上プールを開設しないことにしました。

小・中学校においては、体育授業や集会等において、「水泳」「水難事故防止」についての座学指導を実施していくことにしています。

主な議決事項

●条例制定

◆新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する国民健康保険税の減免に関する条例

●条例の一部改正

- ◆小坂町町税条例
- ◆小坂町国民健康保険条例
- ◆小坂町後期高齢者医療に関する条例
- ◆小坂町介護保険条例
- ◆小坂町印鑑条例
- ◆小坂町手数料条例

●補正予算

【令和2年度】

- ◆一般会計（第4号）
- ◆国民健康保険特別会計（第1号）
- ◆介護保険特別会計（第2号）
- 委員選任
- ◆固定資産評価審査委員会
- ◆小坂町農業委員会

令和元年度各会計の決算見込みについて

令和元年度は「第5次小坂町総合計画」の9年目で、後期基本計画の4年目に当たりました。6つの基本目標のもと「ひととまちが輝く躍動する小坂」の実現に向けて、移住定住促進奨励事業、プレミアム付商品券事業、高校生までの医療費無料化、十和田湖和井内エリア整備、川上公民館改築、畑作振興センター整備、町道改良、下水道整備、さらには、セパームアリーナ防災機能強化工事など、積極的に施策を展開してきました。

財政運営では、収入において町税、交付税ともに増となり、実質収支において1億円を超える黒字決算の見込みとなりました。

さらに、決算見込みにおいて剰余金を確保することができたので、機動的な施策推進の財源として、財政調整基金と減債基金をそれぞれ積み増したことから、令和元年度末の両基金を合わせた残高は、昨年度末より3,166万6千円多い14億6,985万6千円となりました。

令和元年度各会計の決算見込み

■一般会計

歳入 45億3,367万円
歳出 44億518万3千円
差引 1億2,848万7千円

■国民健康保険特別会計

歳入 5億7,222万円
歳出 5億6,550万2千円
差引 671万8千円

■後期高齢者医療特別会計

歳入 7,447万2千円
歳出 7,446万円
差引 1万2千円

■介護保険特別会計

[保険事業勘定]
歳入 7億6,463万5千円
歳出 7億6,620万5千円
差引 △157万円

[介護サービス事業勘定]

歳入歳出とも 323万円

■歯科診療所特別会計

歳入歳出とも 5,713万9千円

■中小企業従業員退職金等

共済事業特別会計
歳入歳出とも 1,025万9千円

■菅原ヤエ瑛学資金特別会計

歳入歳出とも 173万5千円

■下水道事業特別会計

歳入 2億6,981万7千円
歳出 2億6,968万8千円
差引 12万9千円

■小坂財産区特別会計

歳入 324万3千円
歳出 258万5千円
差引 65万8千円

■水道事業会計

[収益的収支]
収入 2億5,341万2千円
支出 2億5,196万7千円
差引 144万5千円

[収益的収支]

収入 4,985万6千円
支出 1億7,642万8千円
差引 △1億2,657万2千円